

2024-25年度クラブ目標

創立1986年

『思いやりがある 感謝のロータリー』



会長 阿部 克弘
幹事 十文字 光伸



第1843回例会

令和7年2月27日 (18:30~19:30)

2024-25年度国際ロータリーテーマ

○ソング

- 奉仕の理想

○ビジター

- パストガバナー 鈴木邦典様 (白河RC)

○スマイルBOX

- 鈴木邦典パストガバナー (久しぶりにスピーチさせていただきます。)
- 阿部克弘会長(本日は鈴木邦典パストガバナー様卓話有難うございました。)
- 十文字光伸幹事(本日はパストガバナー鈴木邦典様、卓話ありがとうございます。)
- 山口治会員 (鈴木邦典パストガバナー、お忙しい中、卓話依頼を快く受けて頂き誠にありがとうございます。大変参考になるお話でした。)
- 永野文雄会員 (ゲストのパストガバナー鈴木邦典様ようこそ白河西クラブへおいで下さいました。卓話ありがとうございます。)
- 宮本多可夫会員 (鈴木邦典パストガバナー、本日は白河西ロータリーへ、ようこそ。卓話ありがとうございます。)
- 富永章会員 (鈴木パストガバナーようこそ白河西RCへ、卓話ありがとう御座います。)
- 齊藤愛会員 (1月に誕生日をむかえました、いただいたお酒は主人と楽しみます。ありがとうございました。)
- 池田浩章会員 (白河RCパストガバナー鈴木邦典様、卓話お疲れ様でした。)

▶第1843回例会出席状況 (R7年2月27日)

Ⓐ 出席免除を受けていない正会員数	54名
Ⓑ 出席免除の適用正会員数	19名
Ⓓ 全正会員数	73名
Ⓒ ①の出席者数	17名
Ⓔ ①のメイクアップ者数	0名
Ⓕ ②の出席者数	12名
Ⓖ = ③ + ④ + ⑤ (メイクアップ補填後の出席会員数)	29名
Ⓗ = ⑥ - (⑦ - ⑧)	68
⑩ = ⑥ / ⑨ × 100 (例会出席率)	42.6%

【今週の仮メイクアップ会員】

- 2月18日 深谷ノースRC訪問

阿部克弘、金田昇、藤田龍文、成井正之、山口治、中目公英、村上堅二、兼子聡、堀田一彦、運天直人、十文字光伸

- 2月23・24日 山形蔵王

佐藤幸彦、青木大、中嶋一貴、齊藤愛、堀田一彦

本日のプログラム

■会長の時間

阿部克弘会長



皆さんこんばんは。今日もお忙しい中ご参加をいただきまして有難うございます。先ず初めに本日のお客様をご紹介します。国際ロータリー第2530地区パストガバナーの鈴木邦典様です。所属は白河ロータリークラブさんです。後ほど卓話を頂戴したいと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。今もビデオ流れていたと思うんですが「寺田 心白河紀行」ということでNHKさんだったと思います。私も見ていました。以前は渋沢栄一さんの事も取り上げられ、そして「べらぼう」では松平定信さんの事を取り上げられる南湖神社が大変クローズアップされておりました、何度も申し上げますが今の時の勢いは南湖神社ということで、皆さんも私もワンちゃんを連れて何度も行っていますが、やはり訪れる観光客の数も多いんじゃないかなというふうに思っております。本日は社会奉仕委員会担当の例会という事で、鈴木邦典パストガバナーさんからのお話を頂戴しますが、前回深谷ノースロータリークラブさんに伺った際もですが、海外の姉妹クラブが4つぐらいですか？ありまして、あとは国内の姉妹クラブは白河西ロータリークラブだけですが、本当に国際的な活動をされていて、ロータリークラブ活動ってとても国際的な奉仕というのがすごく私には感じられました。今月3月は社会奉仕委員会の私がどうしてもやりたかった「盲導犬応援プロジェクトin白河2025」の開催月になっております。私は社会貢献の一環で犬に関する事をずっと20年間以上やってまいりましたが、それから比べるとロータリークラブの活動は国際的で私がずっとやって来た活動というのは目先の活動に感じられて比較にはならないんじゃないかなと感じておりますが、まあ自分なりに身の丈に合った活動で頑張っていければなと思っております。そういう意味で、今日は国際的なお話も聞けるのかなと思っております、個人的にも楽しみにしております。ぜひ皆さんも鈴木邦典パストガバナーさんのお話をお聞きになって、今一度ロータリーとは「何ぞや」という事も含めて考えていただければなと思っております。おそらく卓話は時間ギリギリいっぱいになるかと思っておりますので、会長の時間は以上とさせていただきます。本日もよろしくお願いたします。有難うございました。

■幹事報告

十文字光伸幹事



○日本事務局クラブ・地区支援室：第3回・地区支援メッセージ（2024-25Q3）

○Rotary International：ロータリー国際大会でリーダーシップの力を高めよう

○ガバナー 早川敬介、財団委員長 林克重：ポリオ・プラス・ソサエティ（PPS）入会推進のお願い

○ガバナー 早川敬介

社会・国際奉仕委員長 白石薫：「ロータリーインパクトブック」発行のお知らせ

○（株）オクトン：OCTON CATALOG 45

■各委員報告

●スキー愛好会

ゴルフ愛好会

堀田一彦会長



皆さん、こんばんは。まずはスキー愛好会の報告からですが、先日の23、24日ですね。日曜日、月曜日で蔵王のほうに、米沢さん、米沢中央さん、天童さんとのスキーの交流会のほうに参加してまいりました。参加者は、佐藤会長とご家族、それと青木会員とご家族と、中嶋会員、それから齊藤会員、そして私の総勢11名で参加してまいりました。寒波の影響もありまして、初日は若干吹雪の中滑るような形だったんですが、二日目はすっかり晴れまして山頂の樹氷もきっちり綺麗に見ることが出来ました。中嶋会員が山頂に行く際にちょっと道に迷いまして、中嶋会員だけちょっと樹氷見れていないので、来年是非樹氷を見にもう一度蔵王にチャレンジしていただければなと思っております。また、懇親会のほうも山形のパストガバナーもいらっしやいまして、楽しく総勢26名のほうで懇親を深めさせていただきました。是非、私も来年もう一度、自分の靴とスキー板を買ってチャレンジしたいというふうに思います。それとゴルフ愛好会のほうからですが、皆さんのほうに案内は流しましたが、4月13日の日曜日に「グリーンアカデミーカントリークラブ」でゴルフ愛好会第3回のコンペを行います。その際、コザのほうにも終了後ゴルフバックを送ったりとか、そういう作業もできますのでできるだけ多くの方に参加をしていただきたいと思いますというふうに思います。



■本日のプログラム

●社会奉仕委員会

山口治委員長



皆さん、改めましてこんばんは。社会奉仕委員会担当例会ということで講師をお招きいたしました。皆さん、ご存じの方ではありますけども改めてご紹介させていただきます。

本日の講師、白河ロータリークラブ所属、第2530地区パストガバナー、鈴木邦典様です。鈴木邦典さん、現在地区の役職は、社会国際奉仕委員会相談役というふうになっております。また、今年度の規定審議会、2530地区代表委員として4月にアメリカに行くことになっております。お話を伺うと、計4日間の日程ということでなかなかハードな日程で、行

く前の予習などもかなり斬新なものがあるようでございますので、本当そんなお忙しい中、今日の卓話依頼を快く受けていただき本当に誠にありがとうございます。それでは、卓話のほうよろしく願いいたします。

●第2530地区パストガバナー

鈴木邦典様



皆様、こんばんは。只今、紹介されましたわたくし鈴木邦典でございます。職業分類はソムリエということで現在もやっております。こちらのクラブはやっぱりもう73人っていいましたかね。かなり人数の大所帯、

県南地方で大所帯のクラブでございます。わたくしも人生の半分はロータリー、今84歳なんですけども、42年間ロータリーライフを送っております。ちょっと話は戻しますが、今幹事さんが報告された中で、ポール・ハリス・ソサエティ、聞いたことある人いらっしゃるよ、実は私今日付けてるこのバッジは、普段は付けてないんですけど。これ、ポール・ハリス・ソサエティってPHSって書いてんですけどね。わたくし、今、山口治さんから紹介されて今年度、今の早川年度では社会国際奉仕担当相談役ということでもありますけども、泉田年度、今年の7月からその担当は今度は変わしまして、ロータリー財団でポール・ハリス・ソサエティコーディネーターを願いますということで、一昨日電話があったんですね。ロータリーっていうのは皆さんご存じのように、大体頼まれたらお願いを承諾するというのがロータリーのしきたりでございますので。もちろんこちらは沢山いらっしゃるから、あんまり拒否をされる方はいらっしゃらないと思いますけど。是非、例えば間もなく次年度も始まりますけど、間もなくPETS、あるいは地区研修協議会も始まりますから、次年度の方々はもう大体決まりつつあるかと思っております。是非その嫌だと言わないで会長さんの仰るようにわかりましたという返事で進めていただければ、ロータリーというのはスムーズに行くかと思っております。会長さんの先程お話を聞いてましたら、8か月を過ぎると会長さんのスピーチ、会長さん経験いっぱいいらっしゃるんですけども上手になってくるんですね。慣れてくるんです。これは。阿部会長さんも慣れてきたなと思っておりますので、私も経験をしておりますけどもこちらにいらっしゃるパスト会長さん方、皆さんそうだったろうと思います。今日はそういうわけで、先程紹介されましたようにわたくし社会国際奉仕担当の相談役。それと、

規定審議会代表議員としてこちらの金田年度まで。ですから、来年の6月まで任期なんです。今日は山口治さんの社会奉仕委員長ということで。しかし、私もそんなに勉強してるわけじゃないので、専門家でもありませんから今までの知ってたことで、皆さんのお役に立つかどうか私もそれは心配なんです、正直言って。しかし、42年間ロータリーやってこさせていただきましたので、それなりの事についてお話したいと思います。もちろん、先程の言ってる規定審議会も含めてお話したいと思います。ところで、決議23の34って聞いたことある人いらっしゃいますか。決議23の34。一人二人、富永さん。もちろん、宮本パスト会長は聞いてるでしょうけど。この社会奉仕というのはロータリーにおいて社会奉仕とはって、その決議文の中に書かれてるんですよ。それは決議23の34、それは1923年の決議の中の34番目という意味なんですけど。それには、こういうふう書いてあるんです。ロータリーにおいて社会奉仕とは、ロータリアンのすべてがその個人生活、事業生活および社会生活に奉仕の理念を通用することを奨励、育成することであると。その他長くいろいろ書いてあるんです。単純に言えばそういうことなんです。具体的には、例えば奉仕する者は行動しなければならない。ですから、社会奉仕というのは、もう行動を起こさなければならないってことなんです。昨年9月に開催された行った方いらっしゃる会長さんか社会奉仕、あるいは国際奉仕の委員長さん、あるいは委員の方行ってらっしゃったと思うんですけど、社会国際奉仕委員会とロータリー財団の合同セミナーが郡山でありましたよね。あの時、来たのが2820地区の雨宮淳さん、淳って書いてあつしさんって仰いましたかね。その内容はもちろん聞いてる方はご存じでしょうけども、グローバル補助金を使った社会奉仕、国際奉仕、そしてロータリー財団の3委員会合同でその発展途上国への支援。勉学のための学校建設。学校たった場所はちょっと忘れちゃったけど、そんな大きなものでないんです。ちょっとした小さな建物を作ったということでございますけども、それでもやっぱり相当なお金を費やしたんですけどね。それは、もちろん日本のロータリーと現地のロータリーが一緒になってされたということでございます。雨宮会員のつくばサンライズロータリークラブは20名くらいしかいないんだそうですね。そこで彼が言うのには、聞いた事あるでしょうけども、よそ者、若者、ばか者、そういう者が集まってやったというんです。こちらの白河西ロータリークラブは70数人の会員を擁しておりますの

で、是非グローバル補助金はもとより、地区補助金など活用して発展途上国との交流をされますよう私のほうも期待しております。ただ、その時の活用の仕方。例えば、米山奨学生が例えばネパールだ、ベトナムだ、カンボジアだ。ああゆうところからも来てる人もいらっしゃいますので、そういう方の情報を大事にすることはとても良いと思うんです。そういう所から来てる方々が、その支援のために一つのツールとして役立つ、役立つと言ったら大変失礼な話かもしれないけど。とても参考になるかと思っておりますので、是非そういう要するに社会奉仕という点では、今言いましたように奉仕ということが絶対それはそうですよね。社会奉仕というのはやっぱり地域社会、あるいは今でいう国際奉仕も一緒になってやるという事が一つの大きな仕事かなという思いをいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。先程来、お話出ました規定審議会の件ですけども、規定審議会というのは日本でいうと国会のようなもんなんです。日本は34地区だから34人なんですけども。これは先程出ました4月13日から17日までの5日間。その前後がありますから8日間という事になりますけども。その代表議員に私が選ばれた経緯はどういうふうに選ばれたかというお話をしますと、パストガバナー全員が実は指名委員会なんです。その代表議員を選ぶ指名委員会で、手を挙げたというクラブの推薦なんです、実はこれ。クラブのほうに書類が行って、そしてクラブから会長幹事のサインをいただいて、実はそれは全く私は知らなかったんです。書類がガバナー事務所のほうから行って、当時の会長幹事が仁平幹事と渡辺友彦会長のとこに行っていたんですね。それは私も全然知らなかったんですけども、こちらでサインをして地区のほうに送ったという事なんです。そういう候補者が私の他にあと3名いたから計4名が一応候補者だったんですけども。私としては今回のこの卓話も、私が80幾つのくらいで大体80過ぎるとあんまりお呼びがかからないんですけど、こうしてお呼びいただいたというのもありがたいことだと思いますと同時に、先程言ったその規定審議会の代表議員になるとは全然思ってなかったんです。あるパストガバナーから「鈴木さん、辞退したらどうですか。」という話があったんですけど、私はクラブで推薦を受けたもんですから、クラブに言うっていうのはこれクラブにそれ言っていただきたいっていうお話はしたんですけど、クラブのほうではやっぱりみんなの押しがあったんでしょうね。選ばれたという事は、今回のこうして山口さんとか西クラブのお誘いにこう私も乗って

きたということと併せて、やっぱりそういう押されるという事は嬉しいなって実は思ってます。そういう中で、審議をする諮問委員会の皆さんが10何人いらっしゃるんですけども、その候補者になった人は除外されるんですね。そこで選ばれて、まあ一番私が年配だったからというか、一番経験があるからという、まあそれは詳しくはわからないんですけどそういうことありました。現在、山口治さんからも言われましたように、事前に勉強会をやってんですね、この研修。もちろん、委員の中には34地区の中には宮本先生のように弁護士先生もいらっしゃいます。本当は弁護士さんみたいな人がやるのが本当は筋なんでしょうけども、こういう職業分類でいうとソムリエなんて人も入っても、それはその人の感覚でやるんですね。これは誰にも制限されない。今日は後でいろいろ皆様に聞きますので、どう思うかということをして是非一緒になって考えていただきたいと思えます。この立法案というのは実はね、それを印刷したらこんな厚いんですね。ちょっといろんな紙に印刷したからあれですけど。86件ですね。これは立法案っていうんですけども、立法案というのはR Iの組織規程。組織規程っていうのは何をいうかという、R Iの定款、R Iの細則。そして、皆さんの手元にある標準ロータリークラブ定款の事をいうんですね。これ3つをまとめて組織規程っていう言葉で表すんです。私もそんな前までは知りませんでした、こういう言葉を。初めてこれに取り掛かって初めてその組織規程っていうのはそういうもんだとわかったんですね。立法案の中には制定案と今言ったR I 3つのあるんですけど、その中見解表明案というのがあります。見解表明案というのは、R I国際ロータリーの理事会のみが提出できる案件なんですね。86件のうち事前審査というのがありまして、これ事前審査というのは簡単な立法案についてその意見を求めているんですね、これはアメリカに行かなくてももうまずいやつは取り消されてしまう。ちなみに、簡単な案件ってどんな案件かというところちょっと紹介しますと、制定案の25の01。2025年だから、25年のこれ1番。25の01という案件なんですけど、これはロータリーの目的を改正する件ということで、フランスとアンドラ。アンドラって国を知ってる方いらっしゃいます。私も実は今日までわからなかったんです。さっき調べてきた。アンドラってどこだろうってネットで調べたら、フランスとスペインのピレネー山脈の中にある公国、小さな国なんですね。4万か6万くらいしかいないんですけどもその国から出てるので、標準ロータリークラブの

定款を例えば皆さんお手元に持ってるかどうかわかりませんが、クラブの第3条にクラブの目的ってあるんです。本クラブの目的は次のとおりであるって、A、B、C、D、Eって5つあるんですね。その中のB、五大奉仕部門に基づいて成果溢れる奉仕プロジェクトを実施することとなっているんです、一つは。それにプラス社会って名前を付けたらどうだっていうのが、一つのその改正案なんです。私からすれば、社会っていうのをくっつけたかくっつけないかくらいの、そういうのもこういうふうに国際ロータリーの規定審議会に出すのかななんて思っているんですけども、これも実は賛成多数。多数っていったってね、520票あるんですよ、世界で。520票のうちの409票以上取ればそれが通過するんですけど、私はこれにそのくらいだったらいらんんじゃないかと思って反対したらですね、これが通ったんですね。ですから、400票以上取ったんでしょうね、これ。私は社会ってくっつようがかくっつけまいが、奉仕であれば、これ目的として全般的に言い方であればそれはそれで奉仕でもいいんじゃないかなと思ったけども、この後実際、審議会で否決されるかどうかはわかりませんが、その取り敢えずは通ったんですね。そういう案件があったりするんです。簡単な案件もあるんです、これは。例えば、その次はフランスのやっぱりある国からですね、標準ロータリークラブ定款の11条にいろいろ書いてあって、委員会。皆さんが今、実際にあれしてる委員会。例えばA、クラブ管理運営。B、会員増強。3番目、公共イメージ。4番目、ロータリー財団。5番目、奉仕プロジェクト。6番目、職業奉仕って今まではなかったんですかね、それを加えたらどうですかっていうのを私はこれ賛成にしたんですけど、やっぱりこれは通りました。そういうような簡単な事前審査が実はあったんです。日本ではそのうち10件を出して、大体通っているようですね、ちなみに、日本では86件のうち日本では26件も出したんですね。日本という国は本当に私がそういうこと言うのもおかしいんですけども勉強家なんですね。だって、80何件のうち26件が日本を出して、例えば神奈川のほうにある神奈川で4件、千葉で4件、兵庫で3件、群馬で3件、京滋福奈。これあっちのほうの、京都、滋賀、福井、奈良で4県でこれは一つの地区なんですけど。そこでは3件。大阪、茨城、東京、沖縄で各2件ずつ出したんですね。どんな立法案が出されているか紹介して、ご意見も伺いたいと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。全部言うたらこれ大変な事になるので、ただ私が興

味あったり、こんなのまで出るなんていうものをちょっと選んできました。25の07に新しいロータリークラブの加盟に必要な会員数を減らす。例えば、新しいクラブを作る時は今までは20名なんですけど、それは今度は15名にしたらどうだというのが、創立会員ですよ。創立会員15名にしたらどうだという今度は金田ガバナーがなった時にはクラブ創設なんていうことも、もし考える時はこれがどういうふうになるかわかりませんが、これR Iの細則なんです。それを20名から15名にする。私もいろいろな国のこれからちょっと言いますが、その国その国によってこう考え方が違うなと思うのがいろいろあります。例えば、その次25の09のその案件はですね、各クラブの名誉会員の数を制限する。これはインドから出てます。それはそのインドから出てる地区の要望としては、総会員数の5パーセントを超えない。これ白河西クラブも何人かいらっしゃいますよね。3人くらいいるのですか。一人、亡くなっちゃった方もいらっしゃいますか。一応、5パーセントを超えないという、だからこれはインドとかブラジルというのはロータリーには熱心ですね。熱心というか争い事があるんです、ロータリーの中で。例えば、ガバナー補佐を選んだりする場合は、隣の地区、同じようなブロックの中で法廷闘争までしてんですね。そういう案件も実は私らの、要するに規定審議の代表議員にまで流れてくるんです。それを2週間の間に考えて投票してくださいという。だから、インドというのはそういう意味ではあれですね。それとですね、25の11の中にはR Iの定款、ローターアクトクラブの構成。今、ローターアクトの年齢は18歳から何歳ってなってますかね、今は。ローターアクトがくっついてご存じの方いらっしゃいますか。それを今度、以前は30歳くらいまでだったと思うんですけども。ローターアクトの年齢を18歳は大体決まっています。40歳にしたらどうだというのがインドのある地区。そしたら、もう一つの別のインドのある地区から、ローターアクトクラブの年齢を18歳から25歳にしたらどうだという話もあるんですね。私も実際白河ローターアクトクラブがあるので、その彼らに聞いてみたんです。そしたら、あんまり年齢の高い人じゃないほうが、もう少しこう年齢落としたほうがいいなんてお話があって、なるほどという思いもしてるんですけども。それと、これも大事な問題ですけど25の33って、雑誌購読。今、ロータリー誌来てますよね。あれは一応強制的なんですけども。雑誌購読を任意とする件というのがブラジルから出てるんです。これ細則の21条に、もちろんご

存じのように今まで各会員はロータリー雑誌を読まなきゃならない、取らなきゃならないんです。購読義務になって。それをその購買は選択できるって、どうなっちゃうのかな。さっきも山口会員と話しましたがね。宮本会員さん、どう思いますか。その雑誌の購読を、要するに義務でなくするという。

○宮本多可夫会員

今、義務は会費を払う義務と購読義務。私は今までどおり続けるべきです。

○鈴木邦典様

そうですね。この収入っていうか、あれも当てにしてるとは思いますし、確かに今度はガバナー月信もなんかやらないみたいですね、地区によってはね。そしたら、ある諮問委員会でパストガバナーの一人が個人的な話ですけどもそれは続けてもらいたいんですね。話をしてみましたけども。まだまだ確かにデジタル、インターネットとかマイロータリーからはピックアップ出来るんですけども、果たしてそれだけでいいのかという思いもありますよね。これはいろいろ皆さんのご意見も参考にしたいと思いますけども、そういうブラジルから出ております。あと、ゾーンの構成の基準の決定の基準を見直すと。今、ゾーンってばっこうわかんない方もあるでしょうけども、例えば今、日本は第1ゾーンなんですけども。これ日本全体も栃木県だけが入ってんですかね、第1ゾーンに。あとは東京とか名古屋か大阪のあたりまでが第2ゾーンで、そして関西から以南が第3ゾーンとなってますね。ゾーンを見直すという、何であれが大事だかという、我々の理事の選出の数の問題なんです。直接的にはちょっとあんまり関係ないと思う時もあるんですけども、まあ会長さん経験、あるいはいろいろな場所に行くと、やっぱりそういう事もちょっといろいろな問題が出てくるんですね。次は、事務総長に対する報酬手続きを改正するという。事務総長というのは、そしてこれは日本の2560地区、どこだったですかねこれは、例えばその中に2560地区で提案してて、その参考としては国際組織の役員が受け取る報酬を参考にしてくださいということ書いてあります。国際組織っていったらば、例えば国連。国連の事務総長の給与ってどのくらい、なんかね60万ドル。60万ドルっていったら7,000万か8,000万くらいでしょ、大体。アメリカ大統領ってもうちょっと上みたいですけど、それに匹敵するくらい貰ってるんですね、今。皆さんの会費

からですよ。だからこれも、実はこれ今回ばかりじゃなくて今までもそうなんですけども、そういう報酬の手続きの問題、一つ。それと事務総長の任期。事務総長の任期を今、1期5年なんです。その規定では、反対しなければ何回でも出来るみたくなってるんです。それを東京足立ロータリークラブが2回までという事を提案してるんです。更に、長崎中央ロータリークラブと佐賀南ロータリークラブが共同で事務総長は最高2期までにするという、そういうあれを出してるんですね。果たして、通るかどうかわかりませんが、ただ、日本人的感觉とヨーロッパ的感觉、ヨーロッパとは限りません。外国的感觉はちょっと違うんですね、全然。話は戻しますが、例えば定款とか変更の場合に選挙と選出という言葉、これ英語を引くとエレクトという言葉が出てくるんですけども。選挙をその選出したらどうだというある日本のロータリークラブが提案してるんです。だけど、外国の人どう考えるのかなと思ってます。選出と選挙っていうのは日本人的感觉からいえば、なんか微妙に違うような気もするんですけど、外国人から見たら選挙、選出に変えることについてどう思うのかなと思って、どなたか、永野さん、どう思います。あのね、選挙と選出っていうのは確かに日本の考え方からすれば微妙なんですけども、英語的感觉からしたら別にどっちだって同じだろうっていうふうになっちゃうと思うんですね。それは個人的な意思を投票で示すんですけども、それはそれまでいろいろなんです、日本全国で勉強会がありますので、そういう時にいろいろ出てくるんです、それとあと大きな問題としては、人頭分担金。直接的には関係あるんです、これ皆さん。人頭分担金って大体どの位払ってるかわかるかわからないかわかりませんが、例えば、25だから今度泉田年度。泉田年度は25から26年度半年ごとですよ。半年ごとに41ドル払うんです。これは決まってるんですけど。大体計算しますと、6,150円位。だから、一年で大体12,000~13,000円払ってるんですよ、皆さんの。国際ロータリーに人頭分担金として。これが今度金田年度になると、42ドル75セント。大体1ドル75セント上がるんですね。具体的に言うと、6,412円になるんです。その次の年、また上がるんですよ。この人頭分担金をですね、実はそのこれはR Iの理事会から出てんです。R Iの理事会ではどう考えてるかという、3つの案を出したんです。今日来る前の国際ロータリーからのメールが来てですね、その3つのうちの最初の案を撤回したんです。撤回したというのは絶対これ反対されると国際ロ

ーターが思ってるから、それ言う必要があるかどうかなんですけども。じゃ、その撤回したやつはどういう文言かという、各クラブは各会員につき理事会で定められたとおりの人頭分担金を支払う。要するに、有無を言わず国際ロータリーの理事会が決めたからそのお金は払ってくださいってのが、その今回撤回されたんです。悪いと思ったんでしょうね、そういうあまりにも強気でやるということ。3つ目じゃあどういいうやつかという、各クラブでは次のように支払う。そして、その人頭分担金は今度我々がやる規定審議会によって改正されるまで変更されないものとする。これに落ち着きどころをR I理事会が探ったようであり、ところが今度、インドのほうからまた提案があって、人頭分担金を増額する件って出てくるんです。だから、さっき言った金額今度は上がる可能性があるんです。今度はその後の25の51って、今度日本からですね、現在の人頭分担金の金額を維持する件っていう今度日本2820地区。これは茨城県なんですけど、実は。茨城県からこの案件が出てくるんです。その案件の内容は、25要するに泉田年度には半年ごとに41ドル、さっきのと同じ6,100幾らくらいですか。6,120円くらい。それ以降は41ドルに据え置かれる。規定審議会によって改正されるまで変更されないものとする。これもちょっと、とてもいいんです、安くて。だけど、果たしてそれでいいかどうか。それは全世界の審議会が決まるわけですけど。そういう案件が出て。条文の今、なんか論争してるみたいなんです。今度また別なあれですけど、25の52って各クラブが最低10人分の会費を支払うことを規定する件っていうのは、実はR Iの理事会から出てたんですけど、実はこれも今日の来たメールで撤回されてたんです。これはもう出さないと。この立法案は出さないという事になったんです。直接的に関係あるかどうか知りませんが、次の文言としては、地区がクラブ会員を対象とした調査を実施し、ロータリーの未来について討議することを規定する件。これ実はガバナーの任務、今度金田さんが来年ガバナーになりますけど、ガバナーの任務ってのは18項目もあるんですよ、いろいろこうしなきゃならないって。それにプラスになってるんですね。これはいいんじゃないかなって気はしますがね。未来の事。その次の問題はまたちょっとこれね、いろいろ大変な25の72、地区大会を毎年開催する要件を削除する件。これはR Iの理事会から出てくるんです、実は。細則に、地区大会は毎年開催するものとなってると、これを毎年開催することが出来ると今度変更する、

多分、通るんじゃないかと思うんです、これR I 理事会ですから。実は私、今から20年前にG S Eって聞いたことある人は古い人だと思いますけどG S Eってありましたよね。グループスタディエクスチェンジ。これアメリカのルイジアナ、ミシシッピって行って、メキシコ湾に面しているその地区、2つの州が集まって地区の番号は忘れましたが、そこでも地区大会に行ったんですけど、2つの州ですから本当は行けば千人以上集まるんですけども意外と少ない。何百人くらいしかいないんですよ。ただ、私がホームステイしたそのやっぱりロータリアンですけども、そこでは自分たちが好きな料理を持って行って、こうお互い持ち合いながら料理を食べ、そしてメキシコ湾に近いもんですから、メキシコ料理っていうか。テキーラって周りに塩かなんか撒いてこう飲むやつ。あれも美味しいんですけど、ああゆうものを出す。しかし、今言ったようにたいした人が来てないんですね。だから、必要とされる地区大会を開催されるという柔軟性が与えられる。地区大会の出席者が少なくてのは多分そういうのも見てんだらうと思いますけども、その価値を提供されていない一部の地域では多大な時間、労力、事務的負担が大変だと。そして、当然地区大会をやればこの会長代理来ますよね。会長代理に対する謝礼はR Iで払ってるんです。それに経費はそこに書いてありましたけど54万6千ドル。520で全部がそうかわかりませんが、これで日本円だと8,000万から9,000万くらいなんですね。ですから、そういうR Iから地区大会をもうやらなくてもいいんじゃないかという、やらなくたっていいじゃなくて開催することが出来るっていうことで、先程の機関誌を読むか読まないかと似たような問題でやっぱり、これ開催するって例えば、片倉先生、どう思いますか、地区大会。開催すること、今までは開催するものとするって決まってるんですけど。

○片倉義文会員

義務でいいと思います。

○鈴木邦典様

義務でね。確かに場所がなんて言うんですかね。機関誌その『ロータリーの友』と同じように、一年に一回ぐらい集まらなかつたら本当はどうなっちゃうのかなと思いますけどね。これ選択性なんていったらね。池田さんはどう思います。

○池田浩章会員

義務でいいと思います。

○鈴木邦典様

義務でね、はい。確かにこれね、確かにそれやるのは大変ですけども、しかしこれやらないとガバナーの仕事もなくなっちゃうかもしれないですけどね。はい、ありがとうございます。あと、会長エレクト研修セミナーとか地区協議会、これもね実は名称が今度変えたいという、これはR Iの理事会から出て、R I理事会から出てる提案っていうのは大体は通るんですね。その他、奉仕部門で例えば今、五大奉仕部門ってあるでしょう。あれをね、三大奉仕にしたらどうだなんていう実は東京本郷ロータリークラブからも出てるんです。しかし、三大奉仕っていうと、クラブ奉仕、職業奉仕、その次社会奉仕が出てくるんですけども、その後、青少年だ国際奉仕だってあるんですけども、その社会奉仕部門の中にその国際的な交流や青少年の文言を入れて、それで三大部門にしたらどうでしょうかという事も出てますけどね。これはまあ、どうなるかわかりません。いずれにしても、我々日本人が考えている事。あるいは、世界で考えている事。そういうものがこういう規定の中にいろいろと垣間見ることが出来て、我々としてもいい勉強というか参考になるなという思いもありますし、世界っていうのはやっぱり広いなと思ってますね。また、4月終わって5月と6月にも地区のほうでもこういう報告会もありますし、あちこちで行ってまた報告する機会がありますけども、今日白河西ロータリークラブさんにこうして呼んでいただいて、私も事前勉強になりました。かえってお礼を申し上げたいと思います。今日はご清聴ありがとうございます。

